デジタル庁創設にあたり地方 IT 産業団体からの要望

2020年11月9日

一般社団法人全国地域情報産業団体連合会(ANIA)

はじめに

IT利活用の先進国であるエストニア共和国では、結婚・離婚・不動産取引を除く99% の行政サービスがオンライン上で可能なほど高度情報化が進んでいると聞き及んでい ます。人口や国の規模の差による実現の難しさはあるとしても、菅新内閣により創設さ れるデジタル庁は、わが国のIT化の遅れを取り戻すために非常に重要な役割を担うこと になり,平井先生のご手腕には,各方面の皆様方からの多くの熱いご期待が集められて いることと拝察申しあげます。私共一般社団法人全国地域情報産業団体連合会(略称: 全情連・ANIA)は、全国の各地域の情報産業団体を束ねる連合会としての役割を今一 度振り返り,未来に向けての責任を改めて自覚しながら,デジタル庁とのコミュニケー ションを密にし、デジタル庁が推進される施策に積極的に協力させていただく所存です。 現在、企業では競争力の維持・強化を図る必要からDXの推進が求められていますが、 本格的にDX推進に踏み出すことができているのは,一部の先進的な企業のみというの が現状です。 地方のIT産業分野では中小企業が多く,必ずしも十分な対応を取ることが できていない状況です。IT関連におきましては、現在も各省庁よりさまざまな助成金・ 補助金の制度を実施していただいているところではございますが, デジタル庁が創設さ れました後も,これらの制度の維持と,より一層の拡張をお願いいたしたく存じます。 特に、IT関連投資費用の軽減に有効で、サイバーセキュリティなどの各種対策の促進に

以下に、私共、地方の情報産業団体からの要望をまとめさせていただきます。

役立つ、バランスの取れた助成金・補助金の充実化をお願いする次第です。

(1) 地方の IT 企業の役割と活用

・現在、IT業界に限らず、東京に人・金・情報のすべてが集中している現実があります。 このまま少子高齢化が進めば、地方の過疎化に伴い、地方の弱体化が加速するという危 機的な状況が予想されます。私共地方のIT企業は、地方の衰退を未然に防ぎ、より魅力 的な地域とすること、また、地方経済をしっかりと守り、さらに発展させていくことを 使命の一つと考えております。そのためにも、ITを軸とした地域のイノベーション創出 と地域の活性化、ひいては地域の未来を担う活動に貢献し続けております。

デジタル庁創設の際には、こうした地域のIT企業の役割をご理解いただき、各地域で地道な努力を続けているIT企業への一層のご理解とご支援をいただける施策に期待いたします。当然ながら、IT化推進に関する国の施策に対して、私共はできる限りの協力をいたす所存です。

(2) 地方自治体の統一したシステムの構築と行政の IT 化

・菅義偉首相は、2025年度末までに、自治体ごとに異なる行政システムを統一する方針を示されています。今後、その実現に向けて法令や地方自治体向けの制度の見直しなど

が、これまでにはないスピード感で進められることと存じます。各自治体のシステムを標準化することは合理的であり、さまざまなメリットが生じることは言うまでもありません。

しかしながら、自治体のITシステムが一元化(=共通システムやパッケージ利用)され、大手企業が地方の行政システムも管理することにより、これまで地方の行政システムを支えてきたIT産業が衰退することを招くような事態となっては、国全体のIT化推進の視点からすれば本末転倒となります。大手企業と中小企業の役割分担を明確にし、地方の状況に応じた柔軟な対応が可能な中小規模のIT企業の特性を活かせる施策のご検討をお願いいたします。各地方の自治体では、すでに地元IT企業とともに基幹業務システムの導入、クラウド化を進めているところも多くございます。今後、標準化システムの対応にあたり、地方のIT企業に不利益とならないよう、ご配慮をお願い申しあげます。

私共は、各自治体の取次窓口となり、ITシステムの構築、デジタル庁が進める地方デジタル化の各種施策に対して、お役に立てると確信し、デジタル庁と連携した活動ができますことを期待しております。是非、地域を代表する私共の団体をご活用ください。また、デジタル庁との連携を進めることができますと、現在、ANIAに加盟していない地域の団体にも加盟を促すことが可能になり、私共の団体も活性化され、国全体のIT化の推進にもつながるものと確信しております。

- ・行政のデジタル化において、地方自治体と民間企業が協力してオープンデータやアプリケーション開発の取り組みを進められるようなスキームを構築することもご検討いただければと存じます。民間の意見を取り入れ、汎用性が高く、より利用者目線に近いシステムを開発できれば、自治体間の共同利用にもつながっていくことも期待できるのではないかと考えます。
- ・官民のDX化を推進するためには、中小企業のIT化・ITスキルの底上げになるような 仕組みづくりが必要となります。まず行政手続きの簡素化、ペーパーレス化など、身近 な市町村行政のIT化を進めることにより中小企業の意識も変わり、自社のIT利活用の 必要性と意欲が向上することになるでしょう。小さなことではありますが、重要な一歩 になると存じます。

私共の会員である地域の情報産業協会の中には、国の人材育成の助成金を活用して当該協会に加盟する企業の新人教育を行っているところがございます。文部科学省から個人ごとのレポートの提出が義務づけられていますが、現在は、なりすましや不正な提出防止のため手書きしか認められておらず、DXとは逆行する仕組みとなっております。

運輸業界における点呼作業についても、法令(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7

条(点呼等)および関連規則)により人による対面点呼が義務づけられていますが,生体認証等による本人確認の技術を活用した点呼業務の効率化も可能かと存じます。

以上のような、DX化推進を阻害する要因ともいえるような事例は、他にもさまざまな手続き等において現存していると思われます。不正の排除とDXの推進は、難しい面も多々ありますが、より工夫してIT利活用を促進することにより、それらの両立は可能と考えております。

(3)情報セキュリティ,サイバーセキュリティ対策の意識向上

・IT化の推進とともにセキュリティ対策は欠かせません。その重要性と、自己責任で対策をしなくてはいけない部分などを分かり易く啓蒙できる広報活動や、勉強会などの実施が必要かと存じます。セキュリティ対策には終わりがないと言われていますが、まずは、皆が安心できる環境等について情報提供などを行うことが重要かと存じます。

・サイバーセキュリティ対策基準の制定なども必要と考えます。企業ごとの対策レベルを診断する仕組みを構築するために、データセンターの「Tier」のようなものができないか検討が必要かと存じます。

・セキュリティ強化の施策は当然必要となりますが、こうした場合に東京の大手企業に 委託業務が偏る傾向がございます。地元IT企業をより活用いただける機会の創出をご検 討いただきますようお願いいたします。

(4) 押印文化の変革とデジタル化の推進

・行政の提出書類だけではなく,通常の経済活動における印鑑の習慣の見直し,見積書の提示や領収書,納品書,請求書等のデジタル化を進めることで合理化される手続きは相当数に上ると推測されます。行政が率先して推進していただけますことをお願いいたします。

たとえば、記帳・帳簿等は、電子帳簿保存法により電子帳簿による保存制度が設けられておりますが、この制度の適用には一定の要件があり、あらかじめ所轄税務署長の承認を受ける必要があります。適用されるには相応のシステムの構築が必要となり、小規模企業ではこの要件を満たすことが困難であるゆえに紙での保管をせざるを得ず、デジタル化の阻害要因となっております。「原則『紙』で、条件がそろえば『デジタル』を許可する」とする現法ではなく、「原則『デジタル』で、条件がそろわない場合のみ『紙』を認める」とする発想で要件の見直しを行うべきかと存じます。押印文化を変革しデジタル化を推進するためにも、電子帳簿保存法の見直しと同時に、記帳・帳簿等のデジタル処理システムの提供IT企業、導入企業への助成金や補助金の制度を設けていただくな

ど、電子帳簿の導入を推進する施策のご検討をお願いいたします。小規模企業のデジタル化が進むと、日本全体のIT化の底上げにつながります。

(5) 地域経済活性化のための補助金の拡張

・地域経済活性化のためのシステム投資に対する補助金の拡張を、是非ご検討いただきたく存じます。例えば、新領域のシステム化や雇用促進につながるシステム導入などへの補助が挙げられます。広島県では「ひろしまサンドボックス」という地域性の高いIT活用の実証実験事業に対する支援事業があります。

(https://hiroshima-sandbox.jp/)

これはイノベーションを創出するための実証実験に対して補助されるものですが、仮に計画通りに完成しなくても補助金は支給されます。このような失敗を恐れず取り組むイノベータを応援する、地域のイノベーションの芽を育てる活動を、日本の未来のために進めていただきたいと存じます。

その他にも、さまざまな省庁からIT化に関連する助成金、補助金が出されておりますが、これらの継続と予算枠の拡大、申請手続きや活動報告の簡素化など、より利用しやすい環境の提供をお願いいたします。

(6) 災害時の対応策として

・近年、線状降水帯の発生による局所的短時間降水量の増加により、特に九州をはじめ 西日本において甚大な災害が続いています。避難の遅れにより、多くの人命が犠牲になった地域もあり、その原因は、正確な情報を知ることができず、住民の避難意識が高まらなかったことにあると考えられます。各自治体には防災に関わる通信設備としての防 災無線が整備され、避難指示に活用されていますが、それ以前に、甚大な災害発生を事 前に察知し、避難誘導につなげられる仕組みを自治体毎に早急に整備する必要があると 考えます。

IoTを活用したセンシングポイントを設置してミクロレベルで連続降水量を把握するとともに、下流域の河川水位の変化を記録することで、それらの情報をもとにしたAIによる水位変化予測情報や、土砂崩れ発生リスク情報をタイムリーに住民に提供することが可能になり、早めの避難につなげることができるのではないかと考えます。併せて、一級・二級河川の支流に至るまで、河川監視カメラを整備し、ライブ映像を住民に公開することで、住民に対して早めの避難意識を喚起でき、河川の状況を確認に行ったため増水した川に流されるなどの住民被害も防止できます。各自治体での雨量・河川水位情報基盤整備と予算措置を是非お願いいたします。

(7) ソフトウェア技術者不足の対応の一案

・少子高齢化が進むわが国において優秀な技術者の育成が急務であるにもかかわらずソフトウェア技術者の不足が大きな問題になっております。この問題を解決するキーポイントは、新たな技術者の教育・育成のみではなく、既存のソフトウェアの徹底した利活用にあると存じます。わが国の産業全体に占める中小零細企業の割合は極めて高く、こうした企業が情報システムを「買って使う」「買い換えて使う」「組み合わせて使う」という利活用の形態に変えることができれば技術者不足は解消される面もあると存じます。

このために新規開発型のソフトウェア開発に対する助成金・補助金を改め、既存のソフトウェアの利用・活用を進める施策を検討いただきたく存じます。具体的には、「海外での利用実績のあるソフトウェアの輸入販売の促進」「パッケージアワード(優秀かつ利用が進んだソフトウェアパッケージの表彰)の開催」「ソフトウェア・ハードウェアの抱き合わせ販売の禁止・取締り(公取委による)」などが考えられます。

上記に記述いたしました事項の実現にあたりましては,新たな法整備が必要になることと存じますが,是非,ご検討いただき,柔軟かつ迅速にご対応いただけますようお願いたします。

お尋ね

- ・デジタル庁の設置目的について、大きな視点で見た場合、IT化に関わる費用削減(特に自治体のITコスト)を目指されるのか、イノベーションによる日本のGDP拡大を目指されるのか、どちらの方向性をお考えでしょうか。是非、後者であっていただきたいと存じます。
- ・国や地方自治体ではマイナンバー関係で閉鎖的なネットワークを利用しております。 今後、官民連携を見据えて、国や地方自治体のネットワークを、よりパブリックなネットワークにするお考えはございますでしょうか。

以上